

＊更新年度を迎えた認定者に「更新申請書」をお送りいたします。

「更新申請書」が届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

日本精神科医学会 職種認定制度 ～2025 年度 認定看護師 更新申請のご案内～

貴殿の認定看護師 認定期間も残り 1 年となり、「更新年度」を迎えました。更新について以下のとおりご案内いたしますので、お手続きをお願いいたします。

更新申請は 1 年間の延長ができます。日精協ホームページに延長申請書が掲載されておりますので、申請書を記載のうえ日精協事務局までメールにてご提出ください。連絡先等は「11.送付先／お問い合わせ先」をご参照ください。

なお、昨年度延長された方は本年が最後の更新年度となりますので、ご注意ください。

1. 更新方法

- 1) 認定期間内に①～③のいずれかの研修会に 1 回以上出席し、修了証書または参加証明書を取得する。
 - ①日本精神科医学会学術大会
 - ②日本精神科医学会学術教育研修会「看護部門」
 - ③通信教育 フォローアップ研修：認定期間内に、3 講義以上受講すること。
- 2) 事例報告 2 例を提出する。
詳細は 3 および 4 をご確認ください。

2. 提出書類

- 1) 更新申請書（様式 1）
 - ＊申込フォームより申請をお願いします。申込フォームからの申請が難しい方は、ホームページよりダウンロードし記入のうえ送付してください。
 - ＊所属先を変更された方は、日本精神科医学会会員 所属医療機関異動届（様式 4）を同封してください。
- 2) 研修会の修了証書（写し）または参加証明書（写し）
 - ＊修了証書または参加証明書を紛失した場合は、代わりに受講記録書（様式 2）をご提出ください。
- 3) 症例報告・小論文 2 例

3. 症例報告・小論文のテーマ

「更新申請書」に同封しお知らせいたします。

4. 症例報告・小論文の書き方

- 1) A4 用紙 2 枚までとし、本文 1,800 字以上～2,000 字以内にまとめてください。
- 2) パソコン（Word）で作成してください。（手書き不可）

3) 日精協ホームページより該当するテーマ番号のフォーマットをダウンロードしてください。作成するにあたっては、書き方（PDF）をご参照ください。

（ホーム ⇒ 教育・研修情報 ⇒ 職種認定制度 ⇒ 認定看護師 ⇒ 更新手続き）

https://www.nisseikyo.or.jp/education/nintei/nintei_kango.php

* テーマ番号、タイトル、所属医療機関名、氏名（役職）、認定番号、文字数を必ずご記入ください。

* 文字数には所属機関名、氏名等枠内の文字は含めず、パソコンの文字カウントで「スペースを含めない」文字数を記入してください。

* 文字数は厳守してください。字数不足・字数オーバーの場合は審査対象外となります。

【症例報告・小論文の入力方法（作成時の基本知識）】

- 書き始めや改行して新しい段落にする場合は、書き始めを 1 マスあけて入力します。
- 句読点（「。」、「、」）は、文字と同じように 1 文字にカウントします。
- 会話や語句を引用するときは、かぎカッコ（「」）を用いて書きます。
- 文章を書き終わったら必ず見直し、所属長の確認を得ましょう。

【症例報告・小論文を取り扱う作成時の留意点】

個人情報保護法（平成 17 年 4 月 1 日施行）の観点から、「個人情報」の適正な取り扱いが作成時に求められます。「個人情報」とは、氏名や生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別できるものを指します。

倫理的な配慮について不備が多々見受けられますので、十分ご留意ください。

症例報告・小論文を作成する際は、個人を特定できる記載には、その有用性に十分な配慮が必要となりますので、以下の点にご留意のうえ作成してください。

	【悪い例】	【良い例】
人名	田中さん	A 氏・A さん
地名	東京都 港区	B 県 C 区
医療 施設	日精協病院	D 病院
※固有名詞は、使用不可です。 ※固有名詞は、イニシャルではなく出現順に A・B・C などと表記します。 ※申請者の医療施設の場合は、A 病院とはせずに当院・当科と表記ください。		
性別	明らかにして結構です。	
時期	X 年と表記してください。 〈例〉発症時期が平成 10 年で、平成 13 年に入院した場合 ↓ 「発症時期は X 年、X+3 年に入院」 ※具体的な年月日の記載は避けてください。	
年齢	20 代前半・30 代後半と表記ください。	

【その他】

- 文字数は厳守してください。字数不足・字数オーバーの場合は、審査対象外となります。
- 作成時には、誤字脱字にご注意ください。
- 文章の文末「です・ます」「だ・である」はどちらかに統一してください。
- 略語・略称を使用する際には、正式名称の後に括弧書きをし、『(以下「〇〇」とする)』や『(以下「〇〇」と称する)』等と表記するようにしてください。
例：大阪市（以下「市」と称する）
- 院内用語は使用不可となります。

5. 書類受付期間

「更新申請書」に同封しお知らせいたします。

6. 更新認定審査料

認定審査料 ￥10,000

申請の際の自動返信メールに記載の振込口座へ期間内にお振込みください。

＊振入の際は、氏名または病院名を通知してください。

＊振込手数料は、振込人ご負担でお願いします。

＜認定審査料のインボイス制度対応について＞

インボイス対応した領収書は認定審査料を振込後に発行いたします。

領収書の宛名は、申請者所属先と申請者名で発行いたします。

（例 宛名：医療法人××会 ○△病院 日精花子）

領収書は、準備が整いしだい発行いたします。

7. 審査結果の通知

申請者には 12 月頃に審査結果を通知し、合格者に 2026 年 3 月頃に「日本精神科医学会認定看護師証」を発送します。

- 更新の認定期間：「**認定書**」に記載されます。
＊昨年度に更新申請を 1 年間の延長した場合も同様です。
- 認定バッジの送付はありません。お手元のバッジを引き続きご使用ください。
- 不合格者には、不合格通知をお送りいたします。

8. 資格の停止・失効および取り消し

1) 資格の停止・失効

- 認定期間内（5 年間）に、更新のための手続きを行わなかったとき。
- 日本精神科医学会会員（正・準）資格を消失したとき。

2) 取り消し

日本精神科医学会認定看護師として不適格と判断した場合。

9. 個人情報の取扱い

日本精神科医学会では、各種申込書、申請手続き等により取得した個人情報は、運営上必要な事務連絡や円滑な運営管理・統計分析のみに利用いたします。

なお、上記業務の一部を第三者機関に委託する場合がありますが、利用目的の範囲を超えて利用することがないよう、管理・保護を徹底いたします。ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせください。

10. 注意事項

日本精神科病院協会 会員病院に勤務されている方は、**日本精神科医学会 正会員**です。日本精神科病院協会 会員外の保険医療機関等に勤務している方は、日本精神科医学会 準会員としてご入会が必要です。「日本精神科医学会入会（準会員）申込書」と履歴書（写真貼付）のご提出をお願いします。

*日本精神科医学会については、日精協ホームページよりご確認ください。

<https://www.nisseikyo.or.jp/education/igakukai/>

*審査に関するお問い合わせにはお答えできかねます。

11. 送付先／お問い合わせ先

簡易書留またはレターパックにて以下までお送りください。

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

公益社団法人 日本精神科病院協会 事務局

電話：03-5232-3311 FAX：03-5232-3315

Eメール：ninteikango@nisseikyo.or.jp